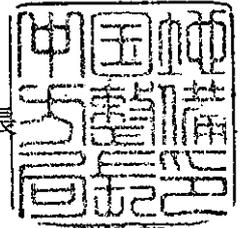


国中整企画第79号
平成30年11月15日

広島県知事 殿

国土交通省 中国地方整備局長



直轄事業の事業計画（広島県関連分）について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
平成30年度災害復旧事業に関する事業計画のうち広島県関連分について、別紙のとおりお知らせ致します。

なお、事業計画は現時点における予定であり、今後変更があることを申し添えます。

平成30年度災害復旧事業 広島県における事業費 総括表

(単位：千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	308,030	102,617
道路関係		
港湾関係 (港湾海岸事業を含む。)		
空港関係		
合計	308,030	102,617

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

平成30年度 広島県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							計	地方 負担額	平成30年度事業内容	備考
			内訳										
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附带工事費	事業委託費	事業車両費				
災害復旧事業			240,721	842	0	3,608	0	0	22	245,193	81,694		
河川等災害復旧費(河川 30災)			104,366	365	0	1,564	0	0	8	106,303	35,398		
	太田川	口田1丁目地区:機械設備一式	2.2	104,366	365	0	1,564	0	0	8	106,303	35,398	口田1丁目地区:機械設備一式(平成31年度完成予定)
河川等災害関連事業費(河川 30災)			136,355	477	0	2,044	0	0	14	138,890	46,296		
	太田川	口田1丁目地区:機械設備一式	1.4	136,355	477	0	2,044	0	0	14	138,890	46,296	口田1丁目地区:機械設備一式(平成30年度完成予定)
			240,721	842	0	3,608	0	0	22	245,193	81,694		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。

平成30年度 広島県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								計	地方 負担額	平成30年度事業内容	備考
			内訳											
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附带工事費	事業委託費	事業車両費					
災害復旧事業			62,059	146	0	626	0	0	0	6	62,837	20,923		
河川等災害復旧費(ダム 30災)			62,059	146	0	626	0	0	0	6	62,837	20,923		
江の川 灰塚ダム	三次市三良坂町仁賀地区:護岸L=112.7m 貯水池流木処理 一式	1.7	55,837	146	0	626	0	0	0	6	56,615	18,852	三次市三良坂町仁賀地区:護岸L=39.4m(平成31年度完成予定) 貯水池流木処理 一式(平成31年度完成予定)	
江の川 土師ダム	貯水池流木処理 一式	0.2	6,222	0	0	0	0	0	0	0	6,222	2,071	貯水池流木処理 一式(平成31年度完成予定)	
			62,059	146	0	626	0	0	0	6	62,837	20,923		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。